

【受検申請手続きに係る変更点について】

①本人確認書類の提出について（対象：全ての受検申請者）

平成29年度後期より、本人確認書類の提出が必要になります。

例）運転免許証、個人番号カード、健康保険被保険者証、生徒手帳、学生証など

詳しくは技能検定受検案内 5ページ「4. 受験申請手続」をご確認ください。

②実技試験受検手数料の減免について（対象：2級及び3級の受検申請者）

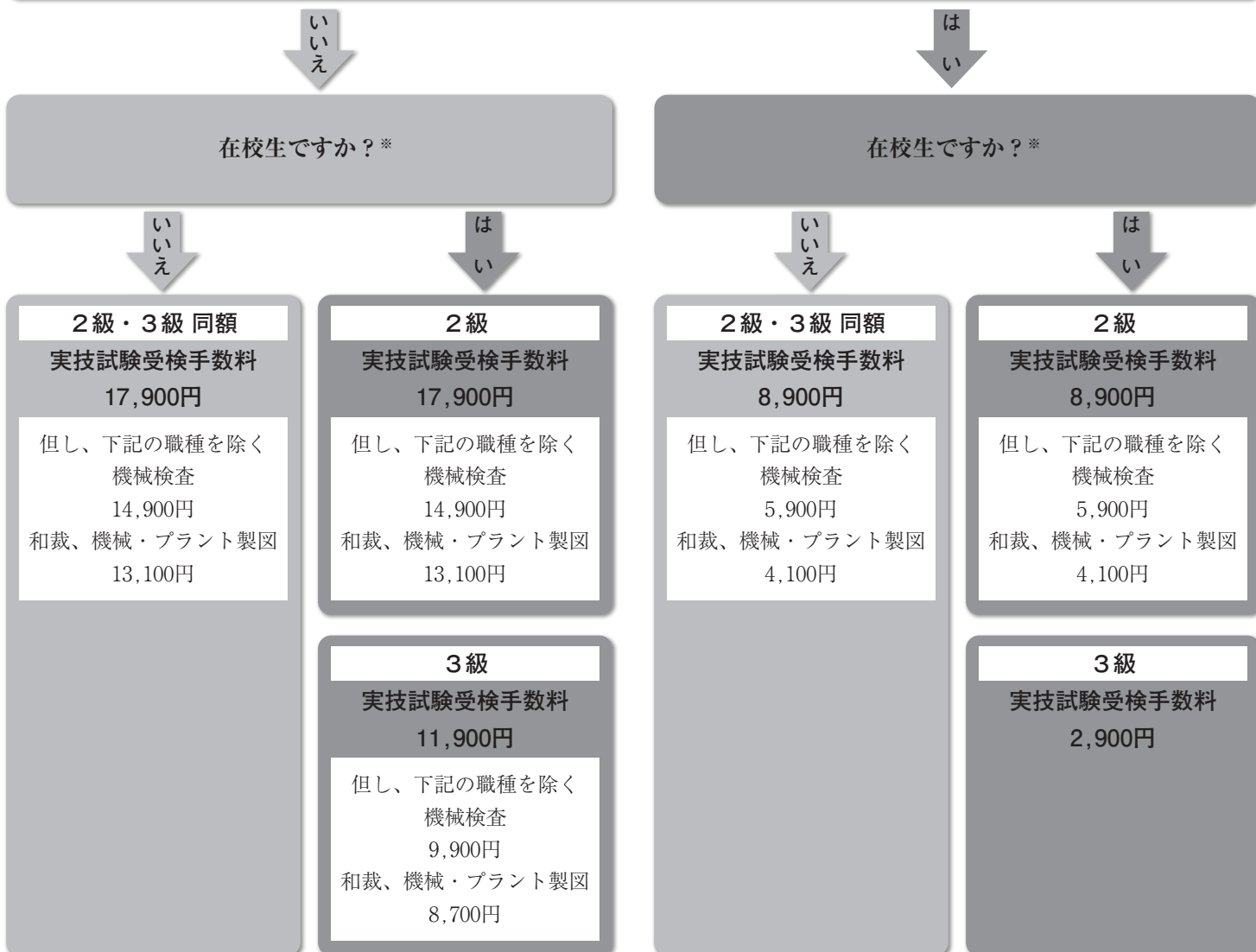
日本でものづくり分野に従事する若者の確保・育成のため、技能検定2級及び3級を受検する35歳未満の方について、実技試験受検手数料を減額することになりました。

料金詳細は技能検定受検案内 2～4ページをご確認ください。

〈参考〉実技試験受検手数料フローチャート

2017（平成29）年4月1日に35歳に達していない方は実技試験受検手数料減免の対象となります。

1982（昭和57）年4月2日以降の生まれですか？



※在校生の定義は、技能検定受検案内4ページ※2をご確認ください。